

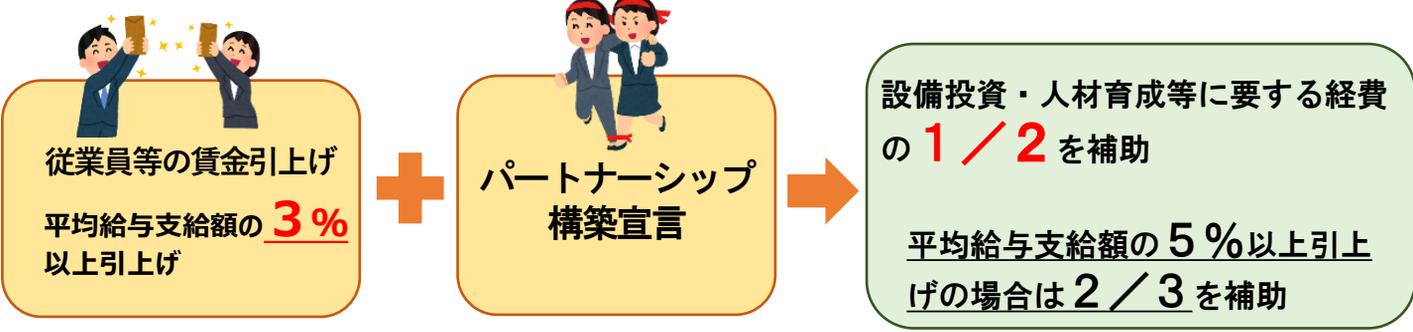
物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金

申込受付期限を延長しました
令和6年6月28日(金)まで

最大
200万円
(従業員等の数
に応じ一人当たり
10万円)

補助率
1 / 2
最大
2 / 3

賃上げと同時に経営力向上を行う事業主の皆様へ



■ 補助対象事業

新たに取り組む生産性向上を図るための設備投資、人材育成等に係る事業

- ✓ 生産性向上・省力化・自動化
- ✓ 高収益化・販路拡大
- ✓ 取引先との価格適正化
- ✓ 人材確保・人材育成 etc.



■ 補助対象者

次のすべての要件を満たす事業者が対象です。

- 一人当たり平均給与支給額(月額)の3%以上の引上げを行う者
- 鳥取県内に事業所を有する中小事業者の方でパートナーシップ構築宣言を作成し、公表すること
- 全ての従業員等の1時間あたりの平均賃金額が**951円以上** (※) であること

※令和5年10月以降の任意の3か月から算出した従業員一人に掛かる1時間あたりの平均賃金
現在の事業場内最低賃金が900円~950円の事業所は、厚生労働省(鳥取労働局)が実施する「業務改善助成金」を活用できます。詳しくは鳥取労働局までお問い合わせください。

■ 申請受付期限

令和6年6月28日(金)

(事業の完了日: 令和6年12月31日(火)、実績報告〆切: 令和7年1月10日(金))

◆事業実施期間を考慮し、お早めにご検討くださるようお願いします。

◆**詳細を鳥取県ホームページに掲載の募集要領で必ずご確認ください。**

鳥取県 賃上げ 検索



【申請・お問合せ】

商工労働部 物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金事務局
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 本庁舎7階
☎ 0857-26-7988 FAX 0857-26-8117
✉ kigyou-shien@pref.tottori.lg.jp (企業支援課)